

ニ乱レ大勢既ニ就業ニ備キタルヲ以テ去ル廿五日一候  
 職工ニ對シ争議ヲ一時中止スル旨申渡シタル夕、一昨  
 廿六日ハ職工約三五〇名出勤(其心者ハ争議発生ト共ニ帰ル事也)  
 シ平常ノ通り就業シ斯クテ本争議ニ一時休止ノ状態ト  
 ナリタルカ組合側ニ於テハ来春ニ至ラハ更ニ交渉ヲ開  
 始スル意嚮ニアリ 尚本争議ニ関シ職工長宅ヲ焚燬シ  
 タル職工綾部真流渡辺貞吉佐藤信夫石井昇ノ四百八其  
 後所轄寺島警察署ニ於テ取調ヘノ結果治警違反等之に  
 危候入器物毀棄現行犯トシテ去ル廿三日所轄検事處ニ  
 送致セリ  
 右及申(通)報矣也

警視第第八二號

大正十五年一月十八日

警視總監 大 四 政

内務大臣 若槻禮次郎 殿  
 東京警備司令官 菊地慎之助 殿  
 社会司長官 長岡隆一郎 殿  
 京都 大阪 兵庫 愛知 神奈川  
 福岡 各 府 縣 知 事 殿  
 憲 兵 三 令 官 殿  
 東京地方裁判所 檢事 正 殿

隅田川精致所 労働争議其ノ後ノ状況